

(3) 環境影響評価

ア 環境影響評価法・千葉県環境影響評価条例の対象事業の種類／規模

	環境影響評価法の第1種事業	環境影響評価法の第2種事業	千葉県環境影響評価条例の基本事業
1 道路の新設又は改築			
高速自動車国道 首都高速道路等 自動車専用道路 一般国道 県道・市町村道・農道 林道 自然公園等の区域内	すべて 4車線以上 — 4車線以上・10km以上 — 幅員6.5m以上・20km以上 —	— — — 4車線以上・7.5km～10km — 幅員6.5m以上・15km～20km —	— — 4車線以上 4車線以上・7.5km～10km 4車線以上・10km以上 幅員6.5m以上・10km～20km 2車線以上
2 河川工事			
ダム 堰 湖沼水位調節施設 放水路	貯水面積 100ha以上 湛水面積 100ha以上 改変面積 100ha以上 改変面積 100ha以上	貯水面積 75ha～100ha 湛水面積 75ha～100ha 改変面積 75ha～100ha 改変面積 75ha～100ha	貯水面積 75ha～100ha 湛水面積 75ha～100ha 改変面積 75ha～100ha 改変面積 75ha～100ha
3 鉄道又は軌道の建設又は改良			
新幹線鉄道 普通鉄道 モノレール 軌道	すべて 長さ10km以上 — 長さ10km以上	— 長さ7.5km～10km — 長さ7.5km～10km	— 長さ5km～10km 長さ5km以上 長さ5km～10km
4 飛行場及びその施設の設置又は変更			
	滑走路長 2,500m以上	滑走路長 1,875m～2,500m	滑走路長 1,875m～2,500m
5 発電用電気工作物の設置又は変更			
水力発電所 火力発電所 地熱発電所 原子力発電所	出力 3万kw以上 出力 15万kw以上 出力 1万kw以上 すべて	出力 2.25万～3万kw 出力 11.25万～15万kw 出力 0.75万～1万kw —	出力 2.25万～3万kw 出力 11.25万～15万kw — —
6 廃棄物最終処分場の設置又は変更			
	埋立面積 30ha以上	埋立面積 25ha～30ha	埋立面積 4ha～30ha
7 公有水面その他の水面の埋立て又は干拓			
	面積 50ha超	面積 40ha～50ha	面積 40ha～50ha
8 土地区画整理事業			
住宅・工場・研究施設 上記以外	面積 100ha以上(都市計画事業)	面積 75ha～100ha(都市計画事業)	面積 50ha以上 面積 75ha以上
9 新住宅市街地開発事業			
	面積 100ha以上	面積 75ha～100ha	面積 75ha～100ha
10 工業団地造成事業			
	面積 100ha以上	面積 75ha～100ha	面積 50ha～100ha
11 新都市基盤整備事業			
	面積 100ha以上	面積 75ha～100ha	面積 75ha～100ha
12 流通業務団地造成事業			
	面積 100ha以上	面積 75ha～100ha	面積 75ha～100ha
13 宅地開発事業			
住宅・工場・研究施設 上記以外	面積 100ha以上 (独)都市再生機構、(独)中小企業基盤整備機構の事業)	面積 75ha～100ha (独)都市再生機構、(独)中小企業基盤整備機構の事業)	面積 50ha以上 面積 75ha以上
14 レクリエーション施設用地造成事業			
総合遊園地など ゴルフ場(新設) ゴルフ場(増設)	— — —	— — —	面積 75ha以上 18ホール以上 9ホール以上
15 工場の新設又は増設			
	— —	— —	排水量 1万m ³ /日以上 又は燃料使用量 20t/時以上
16 終末処理場の新設又は増設			
	— —	— —	敷地面積 15ha以上 又は計画処理人口 20万人以上
17 し尿処理施設の新設又は増設			
	—	—	処理能力 250kl/日以上
18 廃棄物焼却等施設の新設又は増設			
焼却施設 溶融施設	— —	— —	処理能力 100t/日以上 処理能力 100t/日以上
19 砂利等採取事業			
	—	—	採取場面積 30ha以上
20 土砂等の埋立て等の事業			
自然公園等の区域内 自然公園等の区域外	— —	— —	埋立面積 10ha以上 埋立面積 40ha以上

イ 環境アセスメントの手続の流れ
千葉県環境影響評価条例の対象となる事業の場合

